都市計画法第29条第1項(開発許可)申請に添付する書類 (附議基準1に規定する分家住宅の建築)

<正・副 各1部提出>

	No.	区 分		確認欄	
2 法第29条許可申請書 (別紙様式のとおり) 公			明示すべき事項等	申請者	市
公要等項を記入すること ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	提出物一覧表	この書類の申請者確認欄にチェック(記入)をすること		
14	2		必要事項を記入すること		
付 近 見 取 図 (第尺 1 / 2 , 5 0 0) 地から1 次放流先までの経路を明示すること	3		申請地を赤で明示すること		
10 14 14 15 16 16 17 17 18 18 18 18 18 18					
最新のものであること (写しでも可) 申請地を赤で明示すること 日本地の登記事項証明書等 最新のものであること (写しでも可) 所有権者、借地権者、抵当権者等、建築物の建築に際し障害となる権利者の同意 (実印) があること 印鑑証明書 自治会長の同意 (職印) があること 土地の境界 確認書 農家組合長の同意 (職印) があること 土地の境界 確認書 開発区域に隣接する土地 (公共施設除く) の所有者等の境界確認書 開発区域に接する土地 (公共施設除く) の所有者等の境界確認書 日本部 一直	4		方位を明示すること		
5 公 図 申請地を赤で明示すること 6 土地の登記事項証明書等 最新のものであること (写しでも可) 7 地権者等の同意書 所有権名 (借地権名 抵当権者等、建築物の建築に際し障害となる権利者の同意 (集印) があること 8 地元代表者の同意書 自治会長の同意 (議印) があること 9 土地の境界確認書 開発区域に隣接する土地 (公共施設除く) の所有者等の境界確認書 7 部市計画法第32条 (に基づく同意書等) 8 市計画法第32条 (に基づく同意書等) 9 東諸と第2年の同意書の申請者において名管理者に関する主との事前に都市計画法第32条の同意申請を行い同意を得ることの事前に都市計画課と協議すること 9 東諸地周辺の現況の寸法の記載があること (道路、水路等) 12 現 図 12 規規 株園 本職に必要な寸法の記載があること (道路、水路等) 図面作成者の記名をすること 関面作成者の記名をすること 13 本地利用計画図(縮尺1/200~500) 建築物の用途、規模、構造、配置、乗入箇所を明示すること 図面作成者の記名をすること 2 を実験的:茶色、側溝:水色、公園・緑地:緑色で明示すること 図面作成者の記名をすること と 協水施設、排水(汚水、雨水)施設の経路、構造等を明示すること 図面作成者の記名をすること 14 統尺1/200~500) 造成計画平面図 (議尺1/200~500)			本家の位置を緑で明示すること		
中請地を赤で明示すること 中請地を赤で明示すること 日本の登記事項証明書等 最新のものであること (写しでも可) 所名権名、借地権者、抵当権者等、建築物の建築に際し障害となる権利者の同意(実印) があること 印鑑証明書 自治会長の同意(職印) があること 上地の境界 確認書 農家組合長の同意(職印) があること 土地の境界 確認書 開発区域に横守る工地(公共施設除く)の所有者等の境界確認書 開発区域に接する既設の公共施設及び開発区域内にある既存の公共施設の管理者の同意書 (中請者において各管理者に都市計画法第32条の同意申請を行い同意を得ること (少事的に都市計画課に協議すること (少事的に都市計画課に協議すること () 事前地周辺の現況の寸法の記載があること () 申請地回の現況の寸法の記載があること () 申請地の必ず法の記載があること () 申請地の必ず法の記載があること () 申請地の必ず法の記載があること () 連纂物、承債、報告、配置、乗入箇所を明示すること と) 連纂物、系色、側溝・水色、公園・緑地・緑色で明示すること 図面作成者の配名をすること と) と	5	公 図	最新のものであること(写しでも可)		
7 地権者等の同意書 所有権名、借地権名、抵当権者等、建築物の建築に際し障害となる権利者の同意(実印)があること 印鑑証明書 自治会長の同意(職印)があること 上地改良区理事長(排水施設管理者)の同意(職印)があること 土地改良区理事長(排水施設管理者)の同意(職印)があること 土地改良区理事長(排水施設管理者)の同意(職印)があること 開発区域に隣接する土地(公共施設除く)の所有者等の境界確認 書 開発区域に接する既設の公共施設及び開発区域内にある既存の公共施設及び開発区域内にある既存の公共施設の管理者の同意書 ・ 申請者において名管理者に都市計画法第32条の同意申請を行い同意を得ること ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	5		申請地を赤で明示すること		
7 地権者等の同意書 る権利者の同意(実印)があること 印鑑証明書 自治会長の同意(職印)があること 地改良区理事長(排水施設管理者)の同意(職印)があること 地改良区理事長(排水施設管理者)の同意(職印)があること 開発区域に隣接する土地(公共施設除く)の所有者等の境界確認書 開発区域に接する土地(公共施設及び開発区域内にある既存の公共施設の管理者の同意書等 (中請者において各理者に都市計画法第32条の同意申請を行い同意を得ること (事前に都市計画課に協議すること (事前に都市計画課に協議すること (事前に都市計画課に協議すること 申請地の各寸法の記載があること (道路、水路等) 図面作成者の記名をすること 申請地の各寸法の記載があること (道路、水路等) 図面作成者の記名をすること 連築物の用途、規模、構造、配置、乗入箇所を明示すること (施尺1/200~500) 14 給排水施設計画平面図 (縮尺1/200~500) 大規模、構造、配置、乗入箇所を明示すること を	6	土地の登記事項証明書等	最新のものであること(写しでも可)		
8 地元代表者の同意書 農家組合長の同意(職印)があること 9 土地の境牙確認書 開発区域に隣接する土地(公共施設除く)の所有者等の境界確認書書 10 都市計画法第32条 開発区域に接する既設の公共施設及び開発区域内にある既存の公共施設の管理者の同意書の申請を行い同意を得ること 11 敷地求積図 求積表、求積に必要な寸法の記載があること(道路、水路等)図面作成者の記名をすること申請地周辺の現況の寸法の記載があること(道路、水路等)図面作成者の記名をすること 12 現 図 2 中請地周辺の現況の寸法の記載があること(道路、水路等)図面作成者の記名をすること 2 建築物の用途、規模、構造、配置、乗入箇所を明示することとの面作成者の記名をすること 2 経験物:茶色、側溝:水色、公園・緑地:緑色で明示することを介述、設定の経路、構造等を明示することを介述、表示を設定しています。 2 給排水施設計画平面図(縮尺1/200~500) との面作成者の記名をすること 2 地球経路:業色で明示することをの面作成者の記名をすること 2 地球路部画平面図(縮尺1/200~500) ・排水経路:業色で明示すること 2 地議院:採、切土箇所:黄色で明示すること 2 企成計画平面図(施尺1/200~500)	7	地権者等の同意書	る権利者の同意(実印)があること		
8 地元代表者の同意書 農家組合長の同意(職印)があること 9 土地の境界確認書 開発区域に隣接する土地(公共施設除く)の所有者等の境界確認書 10 都市計画法第32条に基づく同意書等 開発区域に接する既設の公共施設及び開発区域内にある既存の公共施設及管理者の同意書 11 敷地求積図 水積表、求積に必要な寸法の記載があること 12 現 収 13 北利用計画図(総尺1/200~500) 申請地周辺の現況の寸法の記載があること(道路、水路等)図面作成者の記名をすること 14 給排水施設計画平面図(縮尺1/200~500) 建築物の用途、規模、構造、配置、乗入箇所を明示すること図面作成者の記名をすること 15 遊成計画平面図(総尺1/200~500) 給水経路:青色、排水経路:紫色で明示すること図面作成者の記名をすること 15 遊成計画平面図(総尺1/200~500) 申請地の各寸法、断面箇所を明示すること		地元代表者の同意書			
10 土地の境界確認書 開発区域に隣接する土地(公共施設除く)の所有者等の境界確認書 10 都市計画法第32条 に基づく同意書等 開発区域に接する既設の公共施設及び開発区域内にある既存の公共施設の管理者の同意書の申請者において名管理者に都市計画法第32条の同意申請を行い同意を得ることの事前に都市計画課に協議すること 11 敷地 求積 図 求積表、求積に必要な寸法の記載があること 12 現 辺 13 土地利用計画図(縮尺1/200~500) 申請地の名寸法の記載があること(道路、水路等)図面作成者の記名をすること 14 給排水施設計画平面図(縮尺1/200~500) 申請地の名寸法の記載があること(申請区域を赤枠で明示すること図面作成者の記名をすることの記述の記述の記述の記述の記述の記述の記述の記述の記述の記述の記述の記述の記述の	8				
9 土地の境界確認書 開発区域に隣接する土地(公共施設除く)の所有者等の境界確認書 10 都市計画法第32条に基づく同意書等 開発区域に接する既設の公共施設及び開発区域内にある既存の公共施設の管理者に都市計画法第32条の同意申請を行い同意を得ることの事前に都市計画課に協議すること 11 敷地求積図 取機表、求積に必要な寸法の記載があること(道路、水路等)図面作成者の記名をすること申請地周辺の現況の寸法の記載があること(道路、水路等)図面作成者の記名をすること連築物の用途、規模、構造、配置、乗入箇所を明示すること連築物・茶色、側溝・水色、公園・緑地・緑色で明示することとか、施設・茶色、側溝・水色、公園・緑地・緑色で明示することを治水施設、排水(汚水、雨水)施設の経路、構造等を明示することを治水施設、排水(汚水、雨水)施設の経路、構造等を明示することを治水経路・青色、排水経路・紫色で明示することを治水経路・青色、排水経路・紫色で明示することを計画で明示することを記作成者の記名をすること申請地の各寸法、断面箇所を明示すること 15 造成計画平面図(総尺1/200~500) と	O				
お市計画法第32条	9	土地の境界確認書	開発区域に隣接する土地(公共施設除く)の所有者等の境界確認		
12 現 沢 申請地周辺の現況の寸法の記載があること(道路、水路等) 2 車請地の名寸法の記載があること(申請区域を赤枠で明示すること) 2 建築物の用途、規模、構造、配置、乗入箇所を明示すること 2 建築物の用途、規模、構造、配置、乗入箇所を明示すること 2 建築物・茶色、側溝:水色、公園・緑地:緑色で明示すること 2 図面作成者の記名をすること 2 給水施設、排水(汚水、雨水)施設の経路、構造等を明示すること 2 給水経路:青色、排水経路:紫色で明示すること 2 図面作成者の記名をすること 2 図面作成者の記名をすること 2 図面作成者の記名をすること 2 連請地の各寸法、断面箇所を明示すること 2 盛土箇所:緑、切土箇所:黄色で明示すること	1 0		開発区域に接する既設の公共施設及び開発区域内にある既存の公共施設の管理者の同意書 ○申請者において各管理者に都市計画法第32条の同意申請を行い同意を得ること		
13 土 地 利 用 計 画 図 (縮尺1/200~500) 建築物の用途、規模、構造、配置、乗入箇所を明示すること 建築物・茶色、側溝・水色、公園・緑地・緑色で明示すること 図面作成者の記名をすること 図面作成者の記名をすること 図面作成者の記名をすること と 図面作成者の記名をすること を 図面作成者の記名をすること と 図面作成者の記名をすること 図面作成者の記名をすること 図面作成者の記名をすること 図面作成者の記名をすること 図面作成者の記名をすること 図面作成者の記名をすること 図面作成者の記名をすること	1 1	敷 地 求 積 図	求積表、求積に必要な寸法の記載があること		
13 土 地 利 用 計 画 図 (縮尺1/200~500) 車請地の各寸法の記載があること (申請区域を赤枠で明示すること 建築物の用途、規模、構造、配置、乗入箇所を明示すること 建築物:茶色、側溝:水色、公園・緑地:緑色で明示すること 図面作成者の記名をすること 図面作成者の記名をすること 給水施設、排水 (汚水、雨水)施設の経路、構造等を明示すること 図面作成者の記名をすること 図面作成者の記名をすること 図面作成者の記名をすること 図面作成者の記名をすること 単請地の各寸法、断面箇所を明示すること 盛土箇所:緑、切土箇所:黄色で明示すること	1 2	現 況 図			
14 給排水施設計画平面図 (縮尺1/200~500) と 給水経路:青色、排水経路:紫色で明示すること 図面作成者の記名をすること 図面作成者の記名をすること 造成計画平面図 (縮尺1/200~500) 申請地の各寸法、断面箇所を明示すること 盛土箇所:緑、切土箇所:黄色で明示すること 盛土箇所:緑、切土箇所:黄色で明示すること	13		申請地の各寸法の記載があること(申請区域を赤枠で明示すること) 建築物の用途、規模、構造、配置、乗入箇所を明示すること 建築物:茶色、側溝:水色、公園・緑地:緑色で明示すること		
造成計画平面図	1 4		と 給水経路:青色、排水経路:紫色で明示すること		
【 (縮尺 1 ∕ 2 0 0 ∼ 5 0 0) ┃	1.5				
□ エルギザ A ヨ A チェンタン 1	1 0				<u> </u>

No.	区分	明示すべき事項等	確認	確認欄	
			申請者	市	
1 6	造成計画断面図 (縮尺1/200~500)	道路、擁壁、水路(区域内外)等の寸法の記載があること			
		盛土箇所:緑、切土箇所:黄色で明示すること			
		敷地境界から2m程度外側まで明示すること			
		図面作成者の記名をすること			
1 7	建築物の設計図	各階平面図			
		立面図(4方向)			
	構造図	造成に関する側溝、擁壁、調整池、公園施設、道路、上下水施設 の構造を明示すること	等		
1 8		が構造と切ぶすること 擁壁について隣地と 1 m以上の段差が生じる場合は、擁壁の安定			
		算書を添付すること			
1 9	申 請 理 由 書	様式は任意。ただし詳しく書くこと(申請者の記名をすること)			
2 0	住 民 票	最新のものであること(写しでも可) 世帯全員の住民票(マイナンバーの記載がないもの)			
	公共施設管理者に 関する書類(新設)	公 共 施 設 を 別途様式(様式第3号その2)			
2 1		新設する場合 都市計画法第32条に基づく事前協議の回答文 に各管理者から確認を取ったもの			
	公共施設管理者に 関する書類(従前)	公 共 施 設 を 別途様式(様式第3号その3)			
2 2		廃止する場合 都市計画法第32条に基づく事前協議の回答文 に各管理者から確認を取ったもの			
	そ の 他 (申請の内容により 必要なもの)	本家との関係性を示す資料(戸籍の全部事項証明書等)(写しで 可)	1	_	
23		本家の適法性を示す資料(農地台帳等)(写しでも可)			
		委任状(申請について申請者が代理人に委任する場合)			
		その他()			
		その他()			

※添付書類は記載した順に綴ること。